

環境衛生功労者・環境美化功労団体・環境美化標語の表彰

5月30日の「町を美しくする運動表彰式」で長年、地域の環境美化活動に尽力されている環境衛生功労者・功労団体と環境美化標語の入賞者を表彰しました。



- 環境衛生功労者
 - 鈴木さき子(桜町)
 - 梅村まち子(安城町)
 - 川隅康次(二本木新町)
 - 田島千枝子(赤松町)
 - 浦川敬子(古井町)
 - 石川年男・姫小川町
 - 鈴木良則(小川町)
- 環境衛生功労団体
 - 今池婦人会(今池町)
 - 朝日町長寿会(朝日町)
 - 花ノ木町花旺会(花ノ木町)

■環境美化標語最優秀賞
藤浦和美(愛三工業株式会社 安城工場) 標語「うれしいな きれいな街の 散歩道」

☎(76)3053

《応援から元気が生まれる》

5月の発展祭式典終了後、元マラソン選手の有森裕子さんに、「有森流 運動でもっと元気に」と題してご講演いただきました。とても感動的な内容で、学ぶべきことが多々ありました。

五輪の女子マラソン選手、しかもバルセロナ大会で銀アトランタ大会では銅のメダリストなら、だれもが健康優良児として成長されたと思ってしまうのですが、彼女は股関節脱臼の状態でお生まれになったそうです。矯正バンドによるリハビリを必要とする乳児であり、幼少時は歩行に困難を来たすほど脚が弱かったことを知りました。

小学生時代、そんな彼女を担任の先生が励まして下さり、先生が顧問をされていた陸上クラブに入ったのが長距離走との出会いでした。先生は足の遅い彼女が努力するだけでほめて下さり、先生にほめられるのが嬉しくて練習に参加していました。

顧問の先生らの慰めを自らのエネルギーに転化して、粘り強く走り続けました。社会人になり、選手をほめあげる監督の指導で彼女の能力は開花し、ついに五輪への道が開かれました。よき指導者、やる気とプラス思考、そして粘り強さ。一流のスポーツ選手に必要な要素というものを教えていただきました。また彼女が五輪大会のゴール直後に感極まり、「自分で自分をほめてあげたい」とのことばを発した気持ちは、とてもよく理解できました。



講演の後、早川市議会議長(当時)と共に記念写真に納まる有森裕子さん

「彼女が最後に『子どもには運動会という応援してもらえない場がありますが、大人にはありません。しかし、大人は他人を応援することが自分を元気にすることが

安城市長 神谷 学

介護保険・後期高齢者医療保険・国民健康保険のお知らせ

■通知書を送付

いずれも7月中旬に送付します。納付方法は、年金額・種類等で異なります。

●介護保険料納入通知書 第1号被保険者(65歳以上)へ送付

●後期高齢者医療保険料額決定通知書 被保険者へ送付

●国民健康保険税納付通知書 被保険者世帯の世帯主へ送付。制度の内容等は本号折込チラシ参照

■納付方法

普通徴収と特別徴収の方法があります。

●普通徴収 納付書又は口座振替で納付してください。納付する月は7月、来年2月の8回です

※口座振替の申込は、振替希望口座の通帳とその届出印を持ち、市内金融機関・高齢福祉課・国保年金課へ。

●特別徴収 年金から保険料(税)が天引きされます。

なお、年度途中での年齢到達や本市への転入により対象となった人は、しばらくの間、

■普通徴収になります。

4・6・8月分の見込額を仮徴収通知書で通知しましたが、7月中旬に1年分(4月～来年3月分)の確定した保険料(税)と天引き額を通知します。

10月から特別徴収になる人は、4・9月分の保険料(税)を納付書又は口座振替で納付してください

■後期高齢者医療保険の保険証を更新

現在の保険証の有効期限は7月31日です。7月中旬に新しい保険証を簡易書留郵便で送付します。

■介護保険負担限度額の認定申請を受付

認定されると、介護保険施設に入所(ショートステイ含む)した場合の食費・居住費の負担額が軽減されます。現在の認定証の有効期限は7月31日です。引き続き必要な人は6月に発送した申請書を提出してください。

■負担割合証の更新

現在の割合証の有効期限は7月31日です。8月以降の介護保険サービスの利用者負担割合を表示した「負担割合証」を7月上旬に送付します。

サービス利用時に、介護保険証と併せて提示してください。

■高額介護サービス費の利用者負担段階区分の判定

8月以降の高額介護サービス費の利用者負担段階区分「現役並み所得者」に該当するかどうかを判定するため、7月上旬に世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の人がおり、かつ、世帯内に要介護(要支援)認定を受けている人がいる世帯に、「介護保険基準収入額適用申請書」を送付します。

☎(71)2226 国保年金課医療係
☎(71)2232 国保年金課国保係
☎(71)2230

防犯ボランティアリーダー養成講座

自主防犯活動の充実等安全なまちづくり活動の核となるリーダーを育成します。

●とき/テーマ/講師 左表のとおり

●対象 市内在住で、全日程参加でき、防犯知識を習得して、防犯活動に携わりたい人

●定員 30人(先着順)

●申込 7月4日(月)～22日(金)午前8時30分～午後5時15分

(注)尚(を除く)に、申込書を直接又は郵送(必着・ファクス・Eメール)で市民安全課(〒441-8501住所記載不要)FAX(72)3741/anzen@city.ano.aichi.jp)へ
※申込書は同課・市公式ウェブサイトで配布。

☎(71)2219

とき	テーマ	講師
9月9日(金) 午後1時30分～3時30分	防犯の基本と防犯ボランティアの心構え等	愛知県警察本部生活安全総務課
10月4日(木) 午後1時30分～4時30分	BO-KENあいちボランティア研修等	愛知県警察本部子ども女性安全対策課 他
11月7日(月) 午後1時30分～4時	防犯ボランティア活動の活性化のために等	板井正齊氏(皇學館大学准教授)
12月15日(木) 午後1時30分～3時30分	地域でつくる安全・安心なまち等	加藤貴氏(東海学園大学教授)
来年1月11日(水) 午後1時30分～3時	防犯ボランティア活動に期待するもの等	安城市役所市民安全課

健幸ひとくち話 6



新美南吉生誕祭

童話作家・新美南吉の誕生日にちなんで、様々なイベントを開催します。

●とき／ところ／内容 7月30日(出)▼メイン会場(安城駅)

西駐車場前↓ステージイベント…左表のとおり キーポイント会場↓午後2時～3時30分/南吉朗読でむし会による「新美南吉作品朗読会」

■市民団体ブース
●内容 南吉作品の展示・紹介、南吉に関連するグッズや南吉グルメの販売

ステージイベント名	開始時間	内容
オープニング 本型ベンチ除幕式	午後4時	『良寛物語 手毬と鉢の子』の本型ベンチをお披露目します
南吉先生だーいすき	午後4時15分	桜町小学校5年生児童が南吉作品の群読や寸劇を披露します
ご当地体操でプラス10 めざせ健幸!!	午後4時30分	Anjo ☆きらめき☆体操や南吉体操を披露します。みなさんも一緒に!!
手話コーラス、ダンス	午後5時	安城生活福祉高等専修学校の福祉クラブ・ダンスクラブが披露します
南吉ジャンボかるた大会	午後5時30分	南吉作品に親しみながら、かるたとりを楽しめます
チアダンス	午後6時	チアダンスサークル・レクラが元気なダンスを披露します
朗読劇『蟹のしやうばい』	午後6時30分	「新美南吉に親しむ会」が南吉のユーモア溢れる幼年童話を演じます
朗読	午後6時50分	安城市在住の女優・石川恵深さんが南吉作品の朗読をします
朗読&クイズ	午後7時10分	「南吉朗読でむし会」が南吉作品の名場面を朗読し、作品名を当てるクイズをします
獣神ハンダー FOX アクションショー	午後7時40分	半田市のご当地ヒーローがアクションあり、ダンスありのヒーローショーを披露します
安城商店街アイドル 「看板娘。」オンステージ	午後8時10分	南吉体操やオリジナル曲等を披露します
フィナーレ	午後8時40分	きーぼーや安城七夕親善大使が登場し、安城七夕まつりへ賑わいをつなげます

※各イベント内容等は変更する場合があります。

飲食ブース

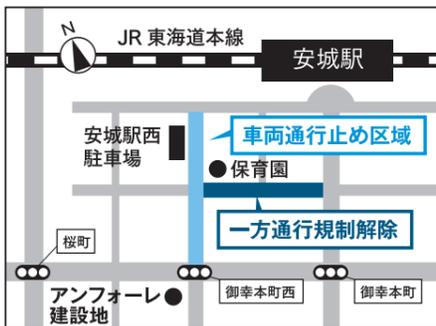
●内容 やきそば、フランクフルト、かき氷等を販売

協賛イベント

商店街の各店舗にて記念品プレゼント等のイベントを実施します。詳細は、市公式ウェブサイトを参照。

交通規制

イベント開催のため、当日の午後2時～10時は、左図のとおり車両通行止となります。



問▼中央図書館
まちなか連携係
☎(76)1400

児童センター 夏期アルバイト募集



●職務内容 児童センターを利用する乳幼児や児童への遊びや生活の指導

●勤務日時 夏休み期間の午前9時～午後5時(月を除き、(出)勤勤務有)

●勤務場所 中部児童センター
●賃金 時給1100円、通勤割増1日200円
●対象 保育士・教員の資格を有する人
●定員 1・2人

●申込 7月4日(月)～15日(金)午前9時～午後5時(出)を除く)に、顔写真付の履歴書と資格証明書を持ち直接子育て支援課(あんぱく内/☎(72)2317)へ

第57回 市民芸術祭 Anjo Art Festival

第28回市民文芸まつり

俳句・短歌ともに雑詠とし、自作未発表作品を募集。11月27日(日)に市民会館にて入賞作品の発表大会を開催します。

●募集内容 一般(高校生を含む)▼俳句の部↓3句以内
短歌の部↓2首以内 小・中学生▼俳句の部↓2句以内
短歌の部↓1首

●対象 市内在住・在勤・在学又は安城文化協会会員

●申込 7月29日(金)までに、はがき(消印有効)に楷書で、表面に部門・郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・筆名(フリガナ)・電話番号・年齢(市外応募資格者は、学校名・勤務先又は文化協会所属団体名も記載)を縦書きで記入。裏面は上部に2cmの余白を設けて、作品のみを縦書きで正確に大きく記入し、安城文化協会(〒446-0041桜町19-13)へ

※1部門につき1人1枚のみ。市公式ウェブサイトを通じてインターネット申込可。※応募規定に違反した作品は失格無効。

※応募作品の著作権及び使用についての権利は、市に帰属し、作品は返却しません。

第49回市民芸能まつり

●とき 10月29日(土)・30日(日)
●ところ 文化センター
●部門 民謡・舞踊・詩吟・箏曲・民踊・バレエ等

●対象 市内で活動する芸能団体・安城文化協会加入団体

●申込 7月15日(金)までの午前10時～午後4時(出)(月)を除く)に、申込書に必要事項を記入して、持参か郵送(消印有効)・ファクスで安城文化協会(☎・FAX(74)6066)へ
※申込書は同協会に配布。

文芸・技芸・趣味の集い

●とき 10月7日(金)～9日(日)、11月上旬
●ところ 文化センター・市民会館他

●部門 美術・芸能を除く部門
●申込 市民芸能まつりに同じ

問▼市民ギャラリー
☎(77)6853

7月10日は 参議院議員通常選挙の投票日

●投票 入場券に記載されている投票所で投票してください。

●とき 7月10日(日)午前7時～午後8時

●持ち物 入場券
※入場券が届かない場合や紛失した場合でも、投票所受付で、選挙人名簿と照合・確認できれば投票できます。

期日前投票

投票日に投票所へ出かけることができないと見込まれる人は、期日前投票ができます。入場券の裏面の宣誓書に必要事項を記入し、持参してください。

●投票場所・期間 市役所北庁舎7階↓6月23日(木)～7月9日(日) 明祥支所・桜井支所・北部出張所↓7月2日(出)～9日(日) いずれも午前8時30分～午後8時

●投票所になる公民館等は臨時休館
投票日当日、次の施設は臨時休館します。

●休館する施設 桜井公民館

桜井児童センター、西部公民館、安祥公民館、東部公民館、二本木公民館・二本木児童センター、中部公民館・中部児童センター、昭林公民館、安祥閣、市民交流センター
※昭林公民館は、ホールと音楽室のみ開館します。

開票

当日の午後9時10分から、市体育館で即日開票します。なお、市公式ウェブサイトで投・開票の速報を随時掲載します。

問▼市選挙管理委員会
(行政課内)
☎(71)2208



青少年の非行・被害防止に 取り組む県民運動(夏季期)

◆スローガン

非行の芽 はやめに摘もう
みな我が子

8月31日まで、県下一斉に「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」を展開しています。

本市も、昭和57年に「青少年をすこやかにはぐくむ都市」宣言を行い、全市民的な運動を繰り広げています。特に夏季は開放的な雰囲気の中に危険な落とし穴が待ち受けています。

日ごろから子どもとの会話の機会を持ち、地域ぐるみで青少年の非行防止運動に取り組ましましょう。

◆強調月間

7月1日～8月31日

◆問い合わせ 青少年愛護センター(青少年の案内/☎(76)3432)



国民年金保険料免除申請を 受付

国民年金第1号の被保険者で、所得が少ない等、保険料を納めることが困難な場合は保険料の納付が免除又は猶予される制度が利用できます。平成28年度分(平成28年7月～平成29年6月分)の免除申請は7月1日から受付します。

未納のままにしておくとか、老齢基礎年金や万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

●**内容** 保険料の全額免除、一部免除(4分の3、半額、4分の1)、納付猶予

●**申請対象期間** 申請日の2年1カ月前～来年6月

●**対象** 保険料免除制度↓本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の人。失業・倒産・天災等の理由により、保険料を納めることが困難な人。納付猶予制度↓50歳未満で本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の人。失業・倒産・天災等の理由により、保険料を納めることが困難な人

●**その他** 全額免除や納付猶予の期間は年金受給資格期間に算入されますが(一部免除は一部納付保険料を納付していることが必要)、全額納付したときに比べ将来の年金額は少なくなります。

※保険料免除、納付猶予期間後10年以内は免除等の承認を受けた期間の保険料を、後から納付(追納)することにより老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

●**持ち物** ①年金手帳又は基礎年金番号のわかるもの ②印鑑 ③雇用保険受給資格者証又は雇用保険被保険者離職票等の写し(失業を理由とする申請の場合)

●**申込** 右の持ち物を持ち国民年金課へ
※継続申請を希望し、全額免除又は納付猶予の承認を受けた人で、平成27年分の所得申告をしている場合は、平成28年7月～平成29年6月分の免除申請は不要。

☎(71)2231
▼**国民年金課**

本證寺・ハス写真展作品募集

第31回国民文化祭・あいち2016のイベントとして、安祥文化のさとまつり&本證寺太鼓フェスティバルと同時に本證寺・ハス写真展を本證寺本堂で開催します。

●**展示期間** 11月19日(土)・20日(日)

●**募集内容** 本證寺・ハスを題材とした未発表の写真
※作品規格等詳細は募集要項で要確認。募集要項は各地区公民館等で配布。

選3点(各5000円)、佳作6点(各3000円)
※10月27日(木)に結果を受賞者へ通知。
●**申込** 10月15日(土)までに持参か郵送(必着)で国民文化祭本證寺会場運営実行委員会事務局(桜井公民館内/〒441-1154 桜井町大役田1-11) ☎(99)3313へ

☎(77)6853
▼**文化振興課**

ファミリーキャンプ

●**とき** 8月20日(土)午後1時～21日(日)正午

●**ところ** 作手野外センター

●**内容** 野外活動、キャンプファイヤー等

●**対象** 市内在住・在勤・在学の人で構成する家族

●**定員** 15家族60人(先着順)

●**費用** 15歳以上(中学生を除く)↓1300円 小・中学生↓1200円 小学生未満↓1000円(乳児は無料)

●**申込** 7月12日(火)～8月10日(水)午前9時～午後5時(休館日を除く)に、申込書・費用を持ち市体育館へ
※申込書は同館・市公式ウェブサイトで配布。
※バス送迎あり。希望者は問い合わせてください。

☎(75)3535
▼**市体育館**

市民保養事業の案内

夏休みの旅行等思い出づくりに活用ください。

●**対象地区** 表1のとおり

●**補助金額** 県内全域↓1人1泊1500円 県外対象地区↓1人1泊2000円

補助対象

- 次の①～⑦全てに該当するもの。
- ①対象地区の宿泊施設に宿泊
- ②宿泊費を直接又は取扱旅行社(表2参照)を通じて支払う
- ③宿泊費が補助金額以上
- ④市内に居住し、住民基本台帳に登録がある

●**申込方法**
●**直接宿泊施設に宿泊費を支払う場合**

- ①宿泊日の3カ月前～宿泊日に、申請書を商工課、明祥・桜井支所、北部出張所へ提出し、報告書を受け取る
- ※宿泊日(出)の(例)に当たる場合は、直前の開庁日まで。

県名	市町村名
愛知県	全域
富山県	砺波市
石川県	加賀市
長野県	飯田市、下伊那郡根羽村
岐阜県	多治見市
静岡県	掛川市
千葉県	香取市
岩手県	洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市
宮城県	気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、巨理町、山元町、七ヶ浜町
福島県	新地町、相馬市、広野町、いわき市



吉良ワイキキビーチ(西尾市)

申請書は同課、同支所、同出張所で配布。申請書には、対象者全員の押印(スタンプ印、ゴム印は不可)が必要です

②宿泊先で宿泊代金の領収書を受け取る

③宿泊日から3カ月以内に、報告書と宿泊代金の領収書原本を提出する

●**取扱旅行社を利用する場合**
手続きは旅行社が代行し、補助金は旅行社を通じて支払われます

☎(71)2235
▼**商工課**

(株)オレンジツーリスト安城支店(三河安城南町/ピアゴラフーズコア三河安城店内)	(株)ダイシントラベルゼロ(安城町)	日通旅行(株)エイ・ダブリュトラベルサロン(藤井町)
近畿日本ツーリスト個人旅行(株)イトーヨーカドー安城営業所(住吉町)	(株)中央トラベル安城店(福益町/ピアゴ福益店内)	(株)農協観光安城支店(赤松町)
さるびあ交通(尾崎町)	(株)つばめ観光社(花ノ木町)	マキタ・トラベル(今池町)
(株)CielトラベルJAPAN(朝日町)	(株)遠山観光(浜屋町)	三河ツーリスト(株)(住吉町)
(株)JTB東海ザ・モール安城店(大東町)	(株)トラスト(里町)	
(株)JTB東海トラベランド安城南アピタ店(桜井町)	(株)トラベル三河桜井旅行センター(桜井町)	

市長と語りあ あんトーク

市長・副市長、教育長らが、参加者からの意見を聴く「市長と語りああんトーク」を左表のとおり開催します。

とき	ところ	関係町(町内会等)名
7月23日(土) 午前10時	作野公民館	今池、住吉、コープ野村新 安城、篠目、井杭山
8月23日(火) 午後7時	安祥福祉センター	西尾、秋葉、東尾、河野、 古井、古井新町、古井住宅
10月26日(水) 午後7時	明祥公民館(明祥プラザ)	石井、和泉、東端、根崎、 城ヶ入

※昨年度開催のまちかど座談会と同旨で開催。
※いずれも1時間45分程度を予定。
※関係町以外も参加可。
●**問い合わせ** 秘書課広報広聴係 ☎(71)2202

シルバー会員と して週二日ほど 働きましょう!

シルバー人材センターでは、60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集しています。

様々な仕事がありますので、健康維持のためにもシルバーの会員になり、生きがいを見つけて社会参加をしましょう。

素敵な仲間もたくさんできます。男女問わず大歓迎です。あなたのやる気と時間を大いに活用しましょう。



入会説明会

●**とき** 毎月第2(水)午前10時

●**ところ** シルバー人材センター

●**問い合わせ** 安城市シルバー人材センター ☎(76)1415、高齢福祉課 ☎(71)2223